

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第22期)	至	平成20年3月31日

株式会社 翻訳センター

大阪府中央区平野町2丁目5番8号

(E05579)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	53
2. 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第22期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町2丁目5番8号
【電話番号】	06-6231-8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当(兼)総務部長 浅見 和宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町2丁目5番8号
【電話番号】	06-6231-8544
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当(兼)総務部長 浅見 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社翻訳センター 東京本部 (東京都港区東新橋二丁目4番1号) 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 (名古屋市中村区名駅三丁目16番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	2,450,997	2,981,237	3,488,291	4,006,728	4,383,092
経常利益 (千円)	145,952	279,111	326,466	389,415	407,224
当期純利益 (千円)	53,865	174,101	175,984	210,695	205,163
純資産額 (千円)	—	603,886	752,396	1,303,832	1,494,320
総資産額 (千円)	—	1,280,098	1,402,574	2,107,173	2,357,643
1株当たり純資産額 (円)	—	254,887.08	62,694.96	101,465.60	114,157.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	23,209.91	72,934.10	13,217.55	16,510.88	15,786.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	14,885.92	14,626.35
自己資本比率 (%)	—	47.2	53.6	61.9	63.4
自己資本利益率 (%)	—	34.4	25.9	20.4	14.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	20.1	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,240	283,187	151,958	240,501	285,179
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,617	△94,324	78,455	△83,656	7,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△159,194	△119,231	△70,327	347,563	△16,532
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	249,153	348,271	508,358	1,012,418	1,287,950
従業員数 (人)	116	127	145	174	193
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(64)	(66)	(71)	(70)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第18期においては決算日に子会社が存在しないため連結貸借対照表は作成しておりません。
4. 株価収益率については、第20期以前においては非上場のため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期および第20期には新株予約権はありますが、第20期以前においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 当社は平成18年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株に分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (千円)	2,439,030	2,908,527	3,365,545	3,874,858	4,200,557
経常利益 (千円)	141,795	268,337	333,295	409,545	478,875
当期純利益 (千円)	35,256	153,010	193,125	230,005	278,194
資本金 (千円)	232,250	233,000	233,000	386,000	399,536
発行済株式総数 (株)	2,170	2,330	11,650	12,850	13,090
純資産額 (千円)	405,655	582,795	748,446	1,319,552	1,584,787
総資産額 (千円)	1,015,937	1,229,671	1,375,246	2,075,705	2,405,813
1株当たり純資産額 (円)	185,324.95	245,834.93	62,355.89	102,688.88	121,068.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000 (-)	7,500 (-)	2,000 (-)	3,000 (-)	3,500 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14,634.31	63,560.10	14,688.91	18,024.13	21,406.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	16,250.24	19,832.75
自己資本比率 (%)	39.9	47.4	54.4	63.6	65.8
自己資本利益率 (%)	8.9	30.9	29.0	22.2	19.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.4	5.9
配当性向 (%)	34.1	11.7	13.6	16.6	16.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	116 (60)	123 (59)	139 (57)	169 (61)	186 (61)

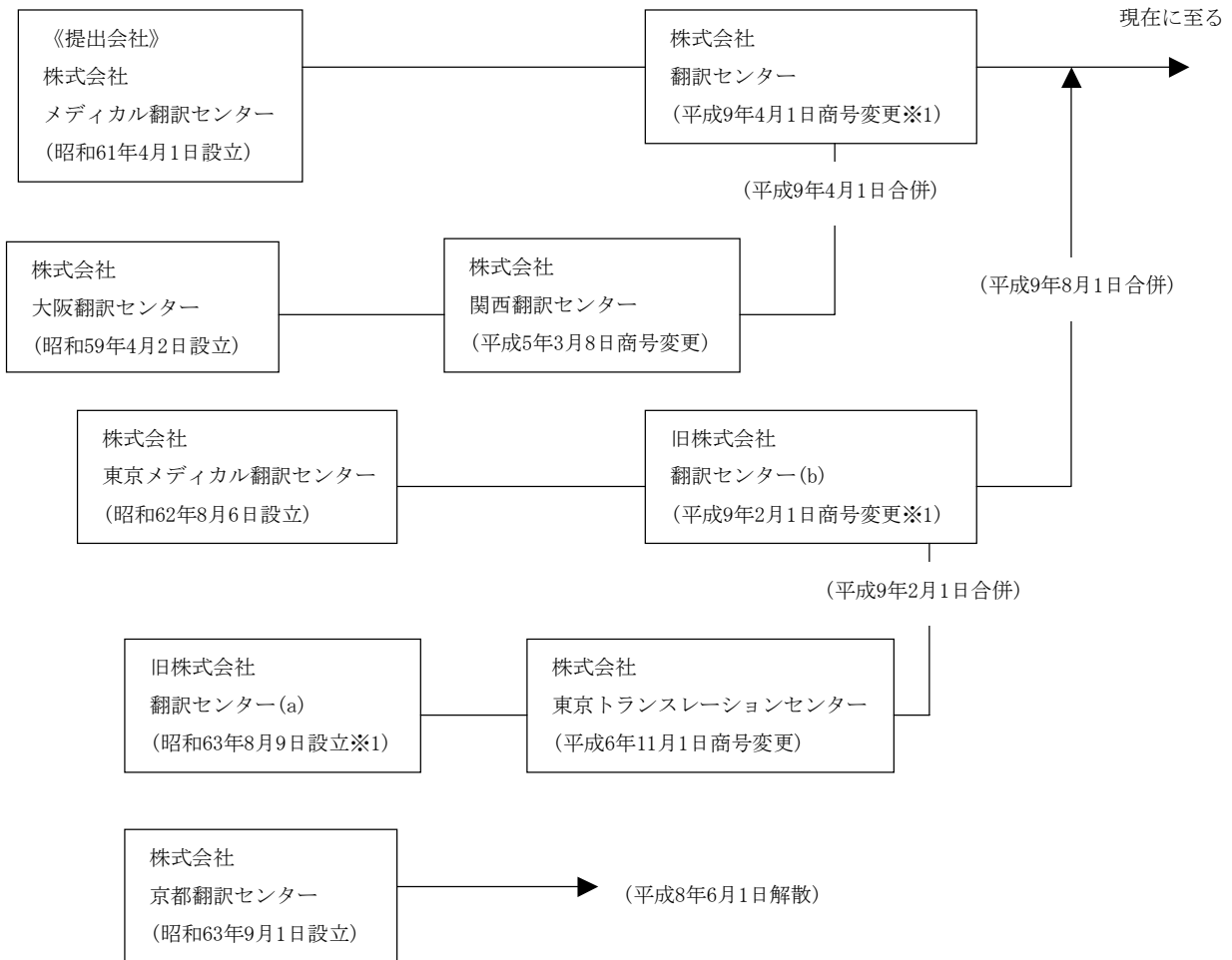
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は、第18期および第20期にありますが、第20期以前においては非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株価収益率については、第20期以前においては非上場のため記載しておりません。
- 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 当社は平成18年2月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株に分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和61年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
昭和62年4月	資本金を5,250千円（発行新株式数30株、発行価額75千円）に増資。
昭和63年9月	関連会社株式会社京都翻訳センター（資本金3,000千円、持株比率50%）を京都市中京区に設立。京滋地区を中心とした工業および医薬分野の翻訳サービスを開始。
平成元年6月	資本金を8,250千円（発行新株式数40株、発行価額75千円）に増資。
平成元年9月	翻訳業務、文書作成業務の効率化を目的として、関連会社ミカエラビジネスネットワーク株式会社（資本金3,000千円、持株比率31.7%、平成3年11月ビジネスネットワーク株式会社に商号変更）を大阪市北区に設立。
平成7年6月	ビジネスネットワーク株式会社を子会社化（持株比率75%）。
平成7年11月	本店を大阪市中央区に移転。
平成8年6月	株式会社京都翻訳センターを解散。
平成9年4月	株式会社関西翻訳センター（大阪市中央区、資本金7,500千円、持株比率0%、昭和59年4月設立、平成5年3月大阪翻訳センターから社名変更）を吸収合併し、関西地区を中心とした工業・特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
平成9年5月	資本金を31,750千円（発行新株式数200株、発行価額80千円）に増資。
平成9年8月	株式会社翻訳センター（東京都中央区、資本金58,000千円、持株比率0%）を吸収合併し、関東地区、東海地区を中心とした医薬・工業・特許分野の翻訳サービスを開始。
平成9年11月	資本金を232,250千円（発行新株式数570株、発行価額250千円）に増資。
平成10年3月	ビジネスネットワーク株式会社を解散。
平成10年4月	金融関連の翻訳サービスを開始。
平成11年10月	東京都新宿区に新宿営業部を開設。
平成14年3月	新宿営業部を日本橋営業部に統合。
平成14年7月	トランステック株式会社（名古屋市中村区、資本金10,000千円）の発行済株式を全て取得し子会社とする。
平成15年3月	大阪本社の事務所を移転（同一区内）。
平成16年3月	トランステック株式会社を解散。
平成16年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 般27-300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
平成16年10月	株式会社ウィザス（大阪市中央区）との株式交換により株式会社国際事務センター（東京都中央区、資本金12,000千円）を完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
平成17年3月	東京営業部と日本橋営業部を統合し名称を東京本部として東京都港区に移転。
平成18年3月	株式1株につき5株に株式分割
平成18年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場。
平成18年11月	海外進出を図るため米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc.（資本金100万US\$）を設立。（現・連結子会社）

<参考>合併・整理の状況



※1 当報告書において「株式会社翻訳センター」が複数存在するため、「旧株式会社翻訳センター(a)」「旧株式会社翻訳センター(b)」と区別して記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社2社（株式会社国際事務センター・HC Language Solutions, Inc.）にて構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業分野別に記載しております。

(1) 翻訳事業

1. 特許分野

特許事務所、企業の知的財産権担当部署より、電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における、国内企業の外国出願、外資企業の日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

2. 医薬分野

主に、製薬会社向けに新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、学術論文、医薬品の導入、導出に伴う厚生労働省、FDA（注1）等への新薬申請資料、また医薬品市販後の副作用症例報告、学術文献等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびDTP（注2）編集による版下作成、印刷業務を行っています。

その他、医療機器の厚生労働省、FDA等への申請関連資料、マニュアル、また化学品、農薬関連の翻訳。

3. 工業分野

主に、電機、機械、自動車、半導体、情報通信関連の輸出・輸入企業向けに、技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

また、各企業の会社案内・法律関連文書等の翻訳。

4. 金融分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関向けに、市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、人事関連資料、マーケティング関連資料、報告書等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

また、メーカー等各企業向けに、アニュアルレポート、有価証券報告書等の翻訳、DTP編集による版下作成、印刷業務を行っています。

5. その他

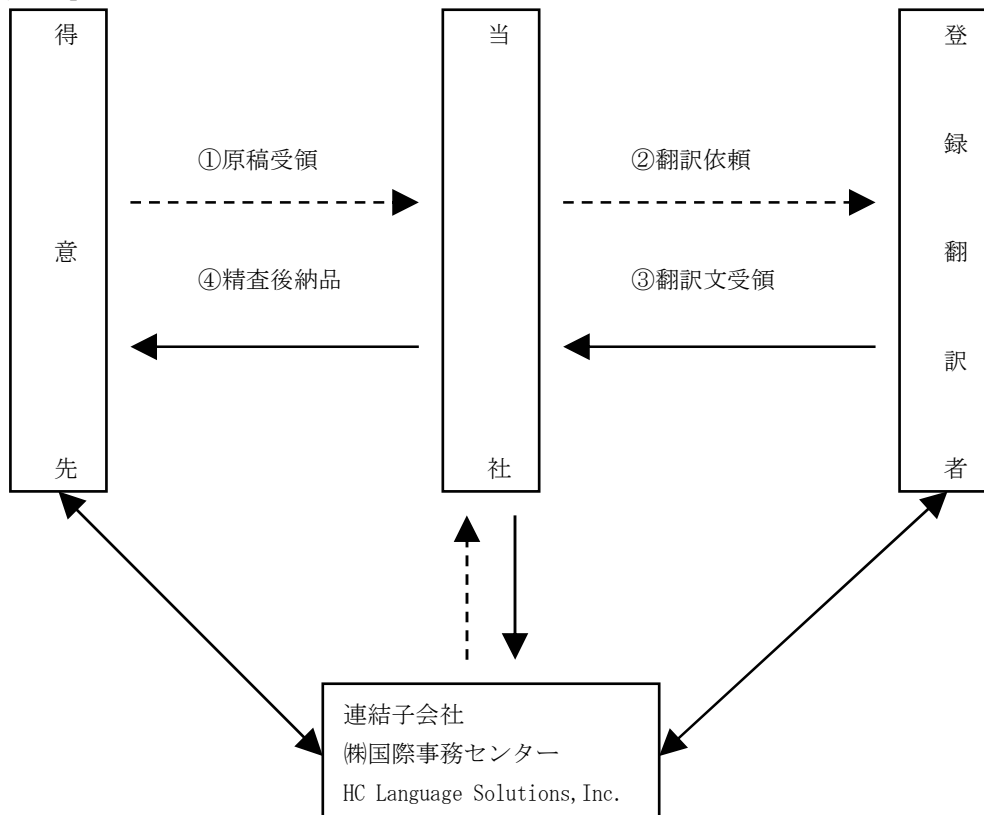
社外に持ち出しの出来ない文書等につき、得意先の社内での翻訳業務を行う翻訳者の派遣を行っております。また、得意先での会議や商談、工場見学等の通訳を行う通訳者の派遣も行っております。

この他、技術翻訳者の育成を目的とし、特許分野、医薬分野、工業分野等のコースを設け通信教育を行っており、フォローの一環としてスクーリングを行い、より実践的な教材を用いて、即戦力となる技術翻訳者の育成に努めております。

(注) 1 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当するものです。

2 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

[事業系統図]



- ① 得意先より原稿を預かり受注とする
- ② 当社にて登録翻訳者の選定後翻訳依頼
- ③ 登録翻訳者より翻訳文受領
- ④ 当社にて翻訳内容の確認・スペルチェックや用語統一等を行い書式を整えた後、得意先または連結子会社へ納品

※ 当社と(株)国際事務センター及びHC Language Solutions, Inc. 間の取引も同じ形態を取っております。
また、(株)国際事務センター及びHC Language Solutions, Inc. と得意先および登録翻訳者との取引においても当社と同じ取引形態を取っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社国際事務センター	東京都中央区	12	翻訳事業	100	当社の販売先 役員の兼任等…有 4名
HC Language Solutions, Inc. (注) 1	米国カリフォルニア州	(US千\$) 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先 役員の兼任等…有 2名
(その他の関係会社) 株式会社ウィザス (注) 2	大阪府中央区	1,299	総合教育サービス業	被所有 24.9	業務・資本提携契約を締結

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

区分	従業員数 (人)
翻訳事業	193 (70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、1日8時間換算による平均人員であります。
3. 従業員数が当連結会計年度において19名増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
186 (61)	34.2	2.9	3,770,864

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を含んでおります）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、1日8時間換算による平均人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が当事業年度において17名増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、米国経済の下振れ懸念や原材料価格の高騰を背景に不透明感を増し、企業収益の伸びは鈍化しましたが、設備投資は増加傾向を維持しております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、製造業を中心とした顧客企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳需要を獲得すべく積極的に営業展開したことから、売上高は前年同期比 9.4%増の 4,383百万円となりました。利益面では、米国子会社に対する先行投資負担が影響し、営業利益は前年同期比 0.7%増の 403百万円、経常利益は前年同期比 4.6%増の 407百万円、当期純利益は前年同期比 2.6%減の 205百万円となりました。

なお、分野別の売上の状況は、次のとおりであります。

特許分野につきましては、バイオ・化学・半導体・通信・自動車関連の国際特許出願用明細書の翻訳需要が引き続き増加傾向を維持しており、売上高は前年同期比 8.5%増の 1,600百万円となりました。

医薬分野につきましては、外資系を中心としたメガファーマからの翻訳受注が高水準を維持していることに加え、新薬申請に関わる翻訳案件を獲得し、メディカル・ライティング案件も増加したため、売上高は前年同期比 15.0%増の 1,297百万円と大幅に増加しました。

工業分野につきましては、上半期は自動車関連企業からの大型案件が谷間に入り低迷しておりましたが、下半期には一部企業にプロジェクト開始の動きもみられ、また、通信関連の大型案件も獲得できたこともあり、売上高は前年同期比 3.6%増の 968百万円となりました。

金融分野では、法務およびディスクロージャー関連の翻訳受注が堅調に推移し、さらに生命保険商品の銀行窓販解禁に伴う翻訳需要が増加したことにより、売上高は前年同期比13.5%増の 444百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下資金という）は、1,287百万円となりました。

税金等調整前当期純利益が 418百万円でありましたが、法人税等の支払いや配当金の支払いなどによる支出と、仕入債務の増加やストック・オプション行使による株式発行の収入などにより、前連結会計年度末に比べ 275百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 285百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が 418百万円でありましたが、法人税等の支払額による216百万円の支出及び仕入債務等の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 7百万円の収入となりました。これは主に役員の積立保険金解約による収入39百万円と無形固定資産の取得10百万円による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは16百万円の支出となりました。これは主にストック・オプションの行使に伴う株式の発行による収入が27百万円でありましたが、配当金の支払による38百万円の支出等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、翻訳並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、当該事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

(1) 生産実績

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
翻訳事業 (千円)	2,093,234	2,285,724	109.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容（言語、納品日、納品形態等）は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載は省略しております。

(3) 販売実績

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
翻訳事業 (千円)	4,006,728	4,383,092	109.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

現在検討しております高付加価値サービスのうちメディカルライティングについては、既に本格的に展開している段階にありますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターの拡充が必要です。特許の外国出願支援につきましては、弁理士や外国特許事務の専門家と連携をとりながらサービス形態を検討している段階ですが、実施にあたっては外国特許実務に精通した人材の増強が必要となります。

集中購買化提案につきましては、医薬分野では大きな成果をあげておりますので、他の特許、工業、金融分野で促進していく必要があります。

既存主力4分野以外の新規分野であるメディア・コンテンツ関連の翻訳につきましては、日本版コミック英語化や日本製ゲーム英語化で既に実績がありますが、今後はこれらをさらに拡大させるとともに、ウェブコンテンツ翻訳などのニーズにも対応していく体制を整備する必要があります。

新規事業所展開につきましては、既に米国に子会社を設立しており、同子会社の売上拡大による黒字化が当面の課題です。日本本社のリソースやノウハウあるいは顧客基盤の共有化など、日本本社との連携を活かして、在米国日系企業のサポートあるいは米国企業の日本市場への展開をサポートしてまいります。

収益基盤強化のための「翻訳プラットフォーム」につきましては、システムの全体構想を検討している段階にありますので、データベース構築ツールや翻訳者へ提供するデータベース活用ツールなどについて、さらに詳細な仕様を検討したうえで設計していく必要があります。

また、当社のビジネスモデルでは、業務委託先である翻訳者の確保が重要な課題になります。外国語に精通し、なおかつ各専門分野の知識も保有している人材の確保が当社の基盤となります。現在、当社グループの確保している登録翻訳者は約3,200名に及びますが、より優秀な翻訳者を確保していくため、翻訳業界雑誌や特許・製薬業界などの業界紙への広告掲載、ホームページ、翻訳学校との提携など、様々なチャンネルを活用して募集活動を行ってまいります。また、翻訳者育成事業につきましても、現在実施しております通信教育事業を中心に、さらに拡充してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 需要の変動

当社グループの現在の主要な顧客はその業種によって、特許事務所・製薬会社・自動車メーカー等に大別することができますが、それら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合には、当社グループが提供する翻訳サービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの業績はその影響を受けます。

また、当社グループの顧客企業において、何らかの事情により翻訳業務を内製化するに至った場合、あるいは機械翻訳が大幅に普及した場合には、顧客からの発注量や発注件数が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

2. 翻訳成果物の瑕疵・過失

当社グループでは、翻訳成果物の品質向上を経営上の重要な課題と位置付けており、翻訳者から受領した翻訳成果物については、再度社内での内容確認および修正を行ったうえで顧客へ納品しております。また、当社グループが納品した翻訳成果物に関しては、その内容等につき、顧客側においても最終的なチェックをしていただくように依頼しております。

今まで、当社グループが行った翻訳の内容に瑕疵・過失があったことにより、顧客から損害賠償を請求されたことはありませんが、万が一、当社グループが行った翻訳の内容に起因して、顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3. 参入障壁

当社グループが行っている翻訳事業は、多額の設備投資や、翻訳者および通訳者の労働者派遣事業を除き許認可を必要としないことから、新規参入は比較的容易であると考えられます。新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や業務委託先翻訳者の争奪が行われた場合には、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

4. 事業にかかわる法的規制

当社グループでは翻訳業務に関連する業務として、翻訳者および通訳者の労働者派遣を行っておりますが、これらの業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の規制の対象であり、厚生労働大臣による一般労働者派遣事業の許可等の対象となっております。

5. 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳業務を行っております。多くの翻訳原文は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原文の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原文の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合には、その当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原文が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6. 退職役職員の競争

当社グループでは、過去に当社グループの役職員が退任または退職し、同業を営んでいるケースがありますが、当社グループの役職員が退任または退職し、独立して同業を営んだ場合には、当社グループの顧客をめぐる受注競争などが発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

7. 人材の確保・育成・活用等

(1) 業務委託先

当社グループは、翻訳作業を基本的には社外の翻訳者に業務委託しておりますので、より良質の翻訳者を確保するために随時翻訳者の募集活動を行っております。当社グループでは今まで、翻訳者の不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的または量的に業務遂行に十分な翻訳者の確保ができなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 従業員

当社グループが行っている翻訳事業は、語学力だけでなく翻訳原文の内容に対する専門的な理解や業務委託先に関する知識・経験などが必要となるため、スムーズな業務進行のためには優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループの成長速度に見合った人材の確保および育成は、当社グループの重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による人材募集活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んでまいります。今まで、人材が不足したことにより当社グループの事業活動に支障を来したことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または処理能力や品質の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

8. 情報漏洩

(1) 機密情報の漏洩

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原文等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、社員および業務委託先に対し、雇用契約または業務委託契約による相当の機密保持義務を課しております。また、業務委託先に対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めると共に、会社関係者の事業所への出入りをIDカードや指紋認証方式を用いたセキュリティにより管理しております。当社グループでは今まで、何らかの機密情報の漏洩が発生したことにより、顧客から何らかの損害賠償の請求を受けたことはありませんが、万が一、当社グループ関係者または業務委託先等から、顧客またはその取引先に関する機密情報が漏洩し、顧客に重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩

当社グループでは、業務委託先である翻訳者および当社グループの顧客に関わる個人情報（個人名・所在地・部署・電話番号・E-mailアドレス等）を、社内販売管理システムのデータベース上で管理しており、個人情報取扱事業者に該当いたします。これらの情報へのアクセスは、職位および業務内容により役職員のアクセス権が制約されており、また、そういったデータの持ち出しを困難にするため、データを容易に抽出することができないような制限を設けるなどの対策を行っております。また、情報管理規程を策定して管理体制を整備するとともに、社員への研修等による教育を実施するなど、個人情報の適切な対応に努めております。しかしながら、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9. ストックオプション制度について

当社では、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を当社取締役・監査役および使用人、子会社の取締役および使用人に対して付与することを決議しております。このストック・オプションの発行は投資家の保有株式の価値を希薄化する要因となりますが、平成19年7月1日より平成22年6月30日までが行使期間となっており、平成20年3月期末までに240株が行使されております。なお、当決算期末の新株予約権の数は1,545株であり、当社の発行済株式総数の11.80%に相当いたします。

10. 海外進出のリスク

当社グループでは今後、米国子会社である「HC Language Solutions, Inc.」において、現地での翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開する上で、制度上の問題や予測できない経営環境の悪化、為替レートの変動などのリスクを完全回避できる保証はありません。このようなリスクに当社グループが充分に対処できない場合には、当該国における売上高が当初見込みを達成できないなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は株式会社ウィザスとの間で、平成19年 8月23日に開催した取締役会での決議を経て、業務・資本提携に関する基本契約を締結しております。

(1) 業務提携の概要

両社の外国語教育事業、外国語関連ビジネスの質の向上とそれぞれの事業基盤の拡大を目指し、以下の視点をはじめ、両社の発展に資すると想定される事項につき検討を開始し、業務の協力を行ってまいります。

- ① 国際化進展に貢献する外国語教育事業の質の向上を図るプログラム等の開発
- ② 翻訳者育成事業等の推進
- ③ キャリア実現支援事業に資する専門性の高い外国語教育サービスの提供

(2) 資本提携の概要

業務提携の着実な推進を図り、また相互の信頼関係を高めるため、資本提携を行うものとし、株式会社ウィザスが当社の株式を一定数保有することに双方同意しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

(1) 貸倒引当金

当社グループは貸倒引当金を過去の貸倒実績率により算定した額のほか、個別に債権の回収可能性を見積もって引当計上しております。

(2) 賞与引当金

当社グループの従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額の全額を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社グループは役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社グループは退職金規程に基づいて、従業員が退職する時に退職一時金を支給しており、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当連結会計年度末在任中の当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、米国経済の下振れ懸念や原材料価格の高騰を背景に不透明感を増し、企業収益の伸びは鈍化しましたが、設備投資は増加傾向を維持しております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、製造業を中心とした顧客企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳需要を獲得すべく積極的に営業展開してまいりました。

以上のように展開した結果、詳細は以下のとおりであります。

(1) 売上高および営業利益

当連結会計年度における翻訳事業売上高は4,383,092千円（前年同期比 9.4%増）であり、営業利益は403,281千円（前年同期比 0.7%増）、営業利益率9.2%（前年同期比 0.8%減）であります。これは主に、米国子会社に対する先行投資負担が影響によるものであります。

(2) 営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は 5,379千円（前年同期比18.0%増）、営業外費用は 1,436千円（前年同期比90.8%減）となりました。

営業外費用の大幅な減少は、前連結会計年度においては株式上場に伴う上場関連費用14,795千円と株式交付費741千円が発生していたことが主な要因となります。

この結果、経常利益は 407,224千円（前年同期比 4.6%増）、経常利益率 9.3%（前年同期比 0.4%減）となりました。

(3) 特別損益

特別利益は13,362千円、特別損失は1,718千円となりました。これは主に保険解約益の13,131千円と固定資産売却損1,695千円によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は 418,868千円（前年同期比7.6%増）、税金等調整前当期純利益率 9.6%（前年同期比0.1%減）となりました。

(4) 当期純利益

この結果、当期純利益は 205,163千円（前年同期比2.6%減）、当期純利益率 4.7%（前年同期比0.6%減）となり一株当たり当期純利益は15,786円69銭となりました。

(5) 財政状態

資産については当連結会計年度末の資産の総額は2,357,643千円となりました。内訳は流動資産が 2,114,332千円（資産総額に占める割合89.7%）、固定資産が243,311千円（資産総額に占める割合10.3%）となりました。

流動資産の内、現金及び預金の期末残高は1,077,491千円となりましたが、この内連結子会社の期末残高は59,544千円であります。

受取手形及び売掛金の期末残高は 616,711千円となりました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は11,212千円であります。また、有形固定資産に係る減価償却の実施額は19,904千円であり無形固定資産に係る減価償却の実施額は9,336千円であります。

負債については当連結会計年度末の負債の総額は 863,323千円となりました。内訳は流動負債が 742,554千円（負債、少数株主持分及び純資産合計に占める割合31.5%）、固定負債が 120,768千円（負債、少数株主持分及び純資産合計に占める割合 5.1%）となりました。

流動負債の内、買掛金の期末残高は 361,961千円となりました。

また、流動比率は284.7%となりました。

固定負債の内訳は退職給付引当金45,248千円と役員退職慰労引当金70,700千円であり両方とも期末在職者に係る要支給額全額に対する引当額であります。

純資産については当連結会計年度末の純資産の総額は 1,494,320千円となりました。この内利益剰余金は808,425千円であります。

また、当連結会計年度の自己資本比率は63.4%であります。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開等に関し、重要な影響を与える要因として考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらを認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 当社グループの顧客の業務に関連する法制度の変更

当社グループの顧客が属する業界で、今後何らかの法制度の変更等が行われ、申請書類等の提出条件に大幅な緩和措置等が取られた場合または制度変更があった場合には、受注量・受注額が増減し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの顧客の業界の変容

当社グループの顧客が属する業界の再編等により受注量・受注額が増減し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要取扱分野は、特許、医薬、工業、金融の4分野です。これらをさらに強化していくために、現在まで蓄積してきた専門知識及び文書作成の経験を最大限に活用して、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していきます。具体的には、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライティング業務、また外国出願支援などの新サービスを、更に促進・検討してまいります。また、当社グループの規模と組織力を活かして、顧客に対する集中購買化提案を行ってまいります。大企業の場合、発注している翻訳会社が数十社にもなるケースがありますので、その場合には、購買セクションに対して発注先を数社へ絞り込み、コストダウンと情報統一を行うように提案します。

次に、既存主力4分野以外にニーズの高い分野をターゲットにしてさらに専門分野の拡大を検討しております。具体的にはメディア・コンテンツ関連等をさらに促進・検討してまいります。

現在の当社の主要拠点は、日本国内では大阪、東京、名古屋の三大都市にあります。海外拠点としては米国に子会社を設立いたしました。今後も国内外を問わず市場規模と収益性を考慮しながら新たな事業所展開を積極的に検討してまいります。

収益基盤を強化するために「翻訳プラットフォーム」の構築を推進してまいります。「翻訳プラットフォーム」とは、当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして構成するものであり、これによって品質水準を満たした翻訳の安定的供給、及び翻訳者の作業効率向上を目指します。

5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より44,677千円増加し285,179千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が418,868千円発生しましたが、法人税等の支払額による216,305千円の支出および仕入債務の増加額52,219千円の収入などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より91,222千円増加し、7,565千円の収入となりました。これは主に、役員積立保険金解約による収入39,779千円、と無形固定資産の取得による支出10,229千円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より364,095千円減少し16,532千円の支出となりました。これは前連結会計年度において発生した上場に伴う株式発行収入が当年度には発生しなかったことや、配当金の支払額38,550千円の支出などによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、提出会社を中心として業務の合理化を図るため、ソフトウェアへの投資を含め、情報システム関連（販売管理システム、データ送受信のセキュリティ、データの蓄積・保管等）の新設、拡充を主眼に実施致しました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は11,212千円であります。その主たるものは提出会社において、翻訳の品質管理を目的に開発いたしました「用語検索システム」開発費用が3,780千円、翻訳支援ソフト「Trados」の導入費用が3,370千円、管理部門の人事・会計関連システムの増強費用が2,621千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備 品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	翻訳事業	統括 業務施設	3,212	—	1,447	4,660	52(19)
東京本部 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	14,164	—	14,016	28,180	116(29)
名古屋営業部 (名古屋市中村区)	翻訳事業	業務施設	2,377	218	592	3,188	18(13)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の他、リース設備として器具及び備品10,944千円があります。
3. 上記の他、本社、東京本部および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は125,454千円であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 国際事務センター	本社 (東京都中央区)	翻訳事業	統括 業務施設	1,245	468	1,713	4(9)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社事務所は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は9,023千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千 円)	合計 (千円)	
HC Language Solutions, Inc.	本社 (米国 カリフォルニア 州)	翻訳事業	統括 業務施設	13,558	12,727	26,285	3(0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 2. 本社事務所は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は6,830千円であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において計画中の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	東京本部 (東京都港区)	販売管理システム の増強	21,000	—	自己資金	平成20.5	平成20.7	(注) 2

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 2. 日常業務に係る事務処理能力の向上を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

拠点のレイアウト変更等に関わる除却等の発生を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400
計	51,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,090	13,090	㈱大阪証券取引所	—
計	13,090	13,090	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	309	309
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,545	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,800 資本組入額 56,400	同左

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>3. その他の行使条件については、株主総会決議および新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
2. 平成18年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は399株から1,995株へ、新株予約権の行使時の払込金額は564,000円から112,800円へ、発行価格は564,000円から112,800円へ、資本組入額は282,000円から56,400円にそれぞれ調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月1日 (注) 1	160	2,330	750	233,000	37,730	42,980
平成18年3月3日 (注) 2	9,320	11,650	—	233,000	—	42,980
平成18年4月27日 (注) 3	1,200	12,850	153,000	386,000	233,400	276,380
平成19年7月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	240	13,090	13,536	399,536	13,536	289,916

(注) 1. 株式会社国際事務センターを完全子会社とする株式交換によるものです。

平成16年10月1日付で株式会社ウィザスが所有する株式会社国際事務センター株式240株に対して、当社株式160株を割当交付したものであります。

発行価格 38,480,000円

資本組入額 750,000円

2. 平成18年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 350,000円

引受価額 322,000円

発行価額 255,000円

資本組入額 127,500円

払込金総額 386,400千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	13	28	3	1	1,611	1,659	—
所有株式数 (株)	—	121	226	4,287	24	2	8,430	13,090	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.92	1.73	32.75	0.18	0.02	64.40	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 ウィザス	大阪市中央区備後町3丁目6番2号	3,260	24.90
東 郁男	東京都大田区	665	5.08
池亀 秀雄	東京都台東区	503	3.84
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番3号	500	3.82
浅見 和宏	大阪府茨木市	413	3.16
角田 輝久	茨城県取手市	253	1.93
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区平野町2丁目5番8号	250	1.91
二宮 俊一郎	東京都中野区	228	1.74
礒野 由美子	大阪府枚方市	227	1.73
妙中 厚雄	神奈川県横浜市	197	1.51
計	—	6,496	49.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,090	13,090	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,090	—	—
総株主の議決権	—	13,090	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6名)、監査役(2名)および従業員(123名)ならびに子会社の取締役(1名)および従業員(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注1)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額(以下「行使価額」という。)は、下記の各事由が生じた場合には、各算式により調整されます。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成18年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うことと、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、前期より500円増配の1株あたり3,500円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資などに充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 定時株主総会決議	45,815	3,500

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	—	1,230,000	341,000
最低(円)	—	—	—	270,000	115,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。なお、平成19年4月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	235,000	232,000	177,000	160,000	146,000	139,000
最低(円)	163,000	162,000	155,000	120,000	121,000	115,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	営業本部長	東 郁男	昭和36年7月15日生	平成4年8月 株式会社京都翻訳センター（※）に入社 平成5年3月 株式会社関西翻訳センター（※）に転籍 平成6年11月 株式会社東京メディカル翻訳センター（※）に転籍 平成6年11月 株式会社東京トランスレーションセンター（※）取締役に就任 平成9年2月 旧株式会社翻訳センター（b）（※）取締役に就任 平成9年8月 当社取締役に就任 平成13年9月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成16年10月 株式会社国際事務センター代表取締役に就任（現任） 平成18年10月 HC Language Solutions, Inc. 取締役に就任（現任） 平成19年4月 当社代表取締役社長営業本部長に就任（現任）	(注) 3	665
取締役	経理担当 (兼)総務部長 (兼)内部監査室長	浅見 和宏	昭和36年11月17日生	平成3年12月 株式会社京都翻訳センター（※）に入社 平成4年10月 当社に転籍 平成7年4月 当社取締役に就任 平成8年6月 株式会社関西翻訳センター（※）監査役に就任 平成9年2月 旧株式会社翻訳センター（b）（※）監査役に就任 平成9年4月 当社取締役を退任 平成9年4月 当社監査役に就任 平成10年6月 当社監査役を退任 平成10年6月 当社取締役に就任（現任） 平成16年10月 株式会社国際事務センター監査役に就任 平成18年6月 同社監査役を退任 平成18年9月 同社取締役に就任（現任） 平成19年4月 当社経理担当兼総務部長に就任（現任） 平成20年4月 当社内部監査室長に就任（現任）	(注) 3	413
取締役	東京第二営業部長	角田 輝久	昭和23年4月4日生	平成10年1月 株式会社富士銀行決裁業務サービス部部長代理 平成13年12月 当社に出向、管理部部長 平成14年8月 当社大阪営業部長 平成15年1月 当社に転籍 平成15年2月 当社取締役に就任（現任） 平成17年4月 当社名古屋営業部長 平成18年10月 当社東京第二営業部長に就任（現任）	(注) 3	253
取締役	経営企画室長	二宮 俊一郎	昭和44年7月21日生	平成9年4月 旧株式会社翻訳センター（b）（※）に入社 平成13年9月 当社東京営業部長 平成16年6月 当社取締役に就任（現任） 平成17年4月 当社東京第一・第三営業部長（兼）営業戦略室長 平成18年9月 株式会社国際事務センター取締役に就任（現任） 平成19年4月 当社経営企画室長に就任（現任）	(注) 3	228

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	コンプライアンス 担当 (兼) 情報管理 担当 (兼) 業務推進部長	池亀 秀雄	昭和34年2月18日生	昭和64年1月 株式会社大阪翻訳センター (※) に入社 平成元年2月 株式会社京都翻訳センター (※) に転籍 平成2年12月 旧株式会社翻訳センター(a) (※) に転籍 平成9年8月 当社取締役に就任 (現任) 平成18年6月 株式会社国際事務センター監査役に就任 (現任) 平成19年4月 当社コンプライアンス担当 (兼) 情報管理担当 (兼) 業務推進部長 (現任) に就任	(注) 3	503
取締役	—	柴田 正志	昭和38年9月28日生	平成7年12月 株式会社東京メディカル翻訳センター (※) に入社 平成9年2月 旧株式会社翻訳センター(b) (※) 取締役に就任 平成9年8月 当社取締役に就任 (現任) 平成16年10月 株式会社国際事務センター取締役に就任 平成18年9月 同社取締役を退任 平成18年10月 HC Language Solutions, Inc. 代表取締役に就任 (現任)	(注) 3	40
常勤監査役	—	橋 正宏	昭和14年10月9日生	平成12年6月 新光カードサービス(株) 常勤監査役 平成13年6月 同 退任 平成14年3月 当社監査役に就任 (現任)	(注) 4	43
監査役	—	妙中 厚雄	昭和28年11月14日生	昭和61年2月 妙中税理士事務所開業 (現任) 昭和62年1月 大和証券株式会社入社 平成8年9月 有限会社タエナカマネージメント・オフィス設立、代表取締役に就任 (現任) 平成9年5月 株式会社ジョイント・コーポレーション常勤監査役に就任 (現任) 平成10年9月 株式会社フォー・ユー非常勤監査役に就任 平成12年6月 当社監査役に就任 (現任) 平成13年9月 株式会社フォー・ユー非常勤取締役に就任 (現任)	(注) 5	197
計						2,342

- (注) 1. 監査役の橋 正宏および妙中 厚雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. (※)について「第一 企業の概況」「2 沿革<参考>合併・整理の状況」をご参照下さい。
3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の監視機能につきまして当社では監査役制度を採用しております。2名の監査役はいずれも社外監査役であり、社内における独立した機関として公正な監査を行う体制を整えており、コーポレート・ガバナンスについては、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関及び監督機関であります。

当社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社はコンプライアンス体制を整備・確立するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図る。
- ②コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置する。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。
- ③万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメントの確立に向けてリスクマネジメント規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を整備する。
- ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行ない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催することとし、また必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行う。
- ②経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とし、取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとする経営会議を月1回開催する。
- ③取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ企業すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ②子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を行わせ、重要な事項については関係会社管理規程を制定して決定する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ②取締役および使用人は監査役が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行う。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・法令定款に違反する恐れのある事項および不正の行為
 - ・毎月の会計関連資料
 - ・内部監査が実施した内部監査の結果
 - ・コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・上記以外のコンプライアンス上重要な事項

8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ②代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

9. 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、監査役2名（常勤1名、非常勤1名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査などの監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

内部監査につきましては、内部監査室（4名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査役へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、内部監査と監査法人との連携につきましては、監査法人による監査の際の立会や監査結果報告の聴取、監査結果を踏まえた年間監査計画の策定などを行っております。

10. 会計監査の状況

当社は、新日本監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務の補助者は下記のとおりであります。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	永原 新三	新日本監査法人
	野田 弘一	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 8名 その他 1名

11. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任していません。

社外監査役につきましては、社外監査役と当社および当社取締役の間には、人的関係および取引関係等の利害関係はありませんが、資金的関係として当社株式を監査役 橋 正宏 43株、非常勤監査役 妙中 厚雄 197株をそれぞれ所有しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

基本方針は取締役会においてリスク管理の基本方針を決定し、リスク管理部署として総務部が担当しております。総務部にてリスクの把握・分析をし定期的あるいは随時に、取締役会へ直接報告しております。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

(4) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役（6名）	109,799千円
社外監査役（2名）	23,200千円
合計	132,999千円

なお、報酬等の額には、第22期定時株主総会において決議された役員賞与24,000千円を含めております。

(5) 監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の新日本監査法人に対する監査報酬の内容は、以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(11) 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金20,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		789,432		1,077,491	
2. 受取手形及び売掛金	※1	606,444		616,711	
3. 有価証券		300,000		300,000	
4. たな卸資産		32,530		32,911	
5. 繰延税金資産		54,136		60,448	
6. その他		38,266		27,016	
貸倒引当金		△459		△245	
流動資産合計		1,820,351	86.4	2,114,332	89.7
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		31,046		31,046	
減価償却累計額		6,539	24,507	10,047	20,999
(2) 車両運搬具		37,412		19,855	
減価償却累計額		2,106	35,305	6,078	13,776
(3) 器具及び備品		60,503		68,613	
減価償却累計額		28,739	31,763	39,361	29,252
有形固定資産合計			91,577	64,028	2.7
2. 無形固定資産					
(1) その他			14,513	15,395	
無形固定資産合計			14,513	15,395	0.7
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			—	7,230	
(2) 繰延税金資産			48,855	47,924	
(3) 差入保証金			106,940	107,520	
(4) その他			25,714	2,376	
貸倒引当金			△778	△1,164	
投資その他の資産合計			180,731	163,886	6.9
固定資産合計			286,822	243,311	10.3
資産合計			2,107,173	2,357,643	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		309,848		361,961	
2. 未払金		91,799		70,295	
3. 未払法人税等		121,680		127,027	
4. 賞与引当金		63,612		81,804	
5. 役員賞与引当金		16,500		24,000	
6. その他		82,432		77,466	
流動負債合計		685,872	32.5	742,554	31.5
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		36,164		45,248	
2. 役員退職慰労引当金		70,700		70,700	
3. 長期未払金		10,604		4,819	
固定負債合計		117,468	5.6	120,768	5.1
負債合計		803,341	38.1	863,323	36.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		386,000	18.3	399,536	16.9
2. 資本剰余金		276,380	13.1	289,916	12.3
3. 利益剰余金		641,811	30.5	808,425	34.3
株主資本合計		1,304,191	61.9	1,497,877	63.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	△1,480	△0.0
2. 為替換算調整勘定		△358	△0.0	△2,076	△0.1
評価・換算差額等合計		△358	△0.0	△3,556	△0.1
純資産合計		1,303,832	61.9	1,494,320	63.4
負債純資産合計		2,107,173	100.0	2,357,643	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			4,006,728	100.0	4,383,092	100.0
II 売上原価			2,087,353	52.1	2,287,038	52.2
売上総利益			1,919,375	47.9	2,096,053	47.8
III 販売費及び一般管理費	※1		1,518,868	37.9	1,692,772	38.6
営業利益			400,506	10.0	403,281	9.2
IV 営業外収益						
1. 受取利息		341			3,271	
2. 受取配当金		6			409	
3. 有価証券利息		712			—	
4. 消費税申告調整		4			—	
5. 債務勘定整理益		2,864			1,474	
6. 保険解約益		521			—	
7. その他		106	4,557	0.1	224	5,379
V 営業外費用						
1. 支払利息		112			1,112	
2. 上場関連費用		14,795			—	
3. 株式交付費		741			—	
4. 為替差損		—	15,648	0.4	324	1,436
經常利益			389,415	9.7		407,224
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		14			231	
2. 保険解約益		—	14	0.0	13,131	13,362
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※2	—			1,695	
2. 固定資産除却損	※3	—	—	—	22	1,718
税金等調整前当期純利益			389,429	9.7		418,868
法人税、住民税及び事業税		191,112			218,074	
法人税等調整額		△12,378	178,734	4.4	△4,369	213,704
当期純利益			210,695	5.3		205,163

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	233,000	42,980	476,416	752,396
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	153,000	233,400		386,400
剰余金の配当（注）			△23,300	△23,300
役員賞与（注）			△22,000	△22,000
当期純利益			210,695	210,695
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	153,000	233,400	165,395	551,795
平成19年3月31日 残高（千円）	386,000	276,380	641,811	1,304,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	—	—	752,396
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			386,400
剰余金の配当			△23,300
役員賞与			△22,000
当期純利益			210,695
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△358	△358	△358
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△358	△358	551,436
平成19年3月31日 残高（千円）	△358	△358	1,303,832

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	386,000	276,380	641,811	1,304,191
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	13,536	13,536		27,072
剰余金の配当			△38,550	△38,550
当期純利益			205,163	205,163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	13,536	13,536	166,613	193,685
平成20年3月31日 残高（千円）	399,536	289,916	808,425	1,497,877

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	—	△358	△358	1,303,832
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				27,072
剰余金の配当				△38,550
当期純利益				205,163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,480	△1,717	△3,198	△3,198
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△1,480	△1,717	△3,198	190,487
平成20年3月31日 残高（千円）	△1,480	△2,076	△3,556	1,494,320

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		389,429	418,868
減価償却費		21,937	29,241
貸倒引当金の増減額		△192	172
受取利息及び配当金		△1,060	△3,680
支払利息		112	1,112
有形固定資産売却損		—	1,695
固定資産除却損		—	22
保険解約益		—	△13,131
上場関連費用		14,795	—
株式交付費		741	—
役員賞与引当金の増加額		16,500	7,500
賞与引当金の増加額		15,641	18,192
役員退職慰労引当金の増加額		3,500	—
退職給付引当金の増加額		5,933	9,084
売上債権の増加額		△95,363	△10,303
たな卸資産の増加額		△5,741	△385
仕入債務の増加額		30,289	52,219
役員賞与の支払額		△22,000	—
その他		22,678	△11,692
小計		397,201	498,917
利息及び配当金の受取額		1,060	3,680
利息の支払額		△112	△1,112
法人税等の支払額		△157,648	△216,305
営業活動によるキャッシュ・フロー		240,501	285,179

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△11,505	△12,526
有形固定資産の取得による支出		△44,750	△983
有形固定資産の売却による収入		—	5,591
無形固定資産の取得による支出		△2,100	△10,229
投資有価証券の取得による支出		—	△9,722
貸付金による支出		△400	—
貸付金の回収による収入		111	192
差入保証金の返還による収入		1,401	212
積立保険金の解約による収入		—	39,779
その他投資の取得による支出		△26,414	△4,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83,656	7,565
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
ファイナンス・リース債務の返済による支出		—	△5,054
株式の発行による収入		386,400	27,072
上場に伴う支出		△14,795	—
新株発行に伴う支出		△741	—
配当金の支払額		△23,300	△38,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		347,563	△16,532
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△348	△680
V 現金及び現金同等物の増加額		504,059	275,531
VI 現金及び現金同等物の期首残高		508,358	1,012,418
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,012,418	1,287,950

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 株式会社国際事務センター HC Language Solutions, Inc. 上記のうち、HC Language Solutions, Inc. については当連結会計年度において新たに設立したため、連結範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 株式会社国際事務センター HC Language Solutions, Inc.
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 _____	イ. 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
	ロ. たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	ロ. たな卸資産 仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ. 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <table data-bbox="555 336 898 438"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	15年	器具及び備品	3～15年	車両運搬具	2～6年	<p>イ. 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <table data-bbox="1029 336 1372 438"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ204千円、当期純利益は121千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ17千円、当期純利益は10千円減少しております。</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	15年	器具及び備品	3～15年	車両運搬具	2～6年
建物	15年													
器具及び備品	3～15年													
車両運搬具	2～6年													
建物	15年													
器具及び備品	3～15年													
車両運搬具	2～6年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与については、従来、利益処分により利益剰余金の減少として処理していましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した会計年度の費用として処理しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,500千円減少しております。</p> <p>ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ. 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社では、当該国の会計処理基準に準拠し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,303,832千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これにより、下記のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用で表示しておりました「新株発行費用」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで表示しておりました「新株発行費用」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「有価証券利息」は、当連結会計年度より連結財務諸表規則に従い「受取利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「有価証券利息」は、1,880千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 292千円</p>	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は72.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,875千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">625,232千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">117,362千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">49,842千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,500千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,500千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">10,165千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">110,678千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">21,937千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">108,730千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">71,244千円</td></tr> </table>	役員報酬	98,875千円	従業員給与手当	625,232千円	賞与	117,362千円	賞与引当金繰入額	49,842千円	役員賞与引当金繰入額	16,500千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,500千円	退職給付費用	10,165千円	法定福利費	110,678千円	減価償却費	21,937千円	地代家賃	108,730千円	支払手数料	71,244千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は78.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">108,999千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">719,670千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">110,964千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">69,359千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">24,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">10,374千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">118,752千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">29,241千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">138,554千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">94,115千円</td></tr> </table>	役員報酬	108,999千円	従業員給与手当	719,670千円	賞与	110,964千円	賞与引当金繰入額	69,359千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円	退職給付費用	10,374千円	法定福利費	118,752千円	減価償却費	29,241千円	地代家賃	138,554千円	支払手数料	94,115千円
役員報酬	98,875千円																																										
従業員給与手当	625,232千円																																										
賞与	117,362千円																																										
賞与引当金繰入額	49,842千円																																										
役員賞与引当金繰入額	16,500千円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	3,500千円																																										
退職給付費用	10,165千円																																										
法定福利費	110,678千円																																										
減価償却費	21,937千円																																										
地代家賃	108,730千円																																										
支払手数料	71,244千円																																										
役員報酬	108,999千円																																										
従業員給与手当	719,670千円																																										
賞与	110,964千円																																										
賞与引当金繰入額	69,359千円																																										
役員賞与引当金繰入額	24,000千円																																										
退職給付費用	10,374千円																																										
法定福利費	118,752千円																																										
減価償却費	29,241千円																																										
地代家賃	138,554千円																																										
支払手数料	94,115千円																																										
※2 —————	※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 1,695千円																																										
※3 —————	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 22千円																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	11,650	1,200	—	12,850
合計	11,650	1,200	—	12,850
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式における普通株式の当連結会計年度増加株式数は、増資に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,300	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,550	利益剰余金	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	12,850	240	—	13,090
合計	12,850	240	—	13,090
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）発行済株式における普通株式の当連結会計年度増加株式数は、ストック・オプションの行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,550	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,815	利益剰余金	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）
現金及び預金勘定 789,432千円	現金及び預金勘定 1,077,491千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △77,014千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △89,540千円
3ヶ月以内満期コマーシャル・ペーパー 300,000千円	有価証券（3ヶ月以内満期コマーシャル・ペーパー） 300,000千円
現金及び現金同等物 1,012,418千円	現金及び現金同等物 1,287,950千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	16,674	6,202	10,471	器具及び備品	19,774	10,987	8,786
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
4,158千円				3,739千円			
1年超				1年超			
6,458千円				5,235千円			
合計				合計			
10,616千円				8,975千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
5,178千円				5,000千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
4,983千円				4,785千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
252千円				259千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	9,722	7,230	△2,492
合計		-	-	-	9,722	7,230	△2,492

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	300,000	300,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づいて、従業員が退職する時に退職一時金を支給しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付引当金は退職給付債務と同額であります。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務（千円）	36,164	45,248

3. 退職給付費用に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用（千円）	10,752	11,197

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 123名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年7月1日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,995
付与	—
失効	75
権利確定	—
未確定残	1,920
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	112,800
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 123名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年7月1日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,920
付与	—
失効	90
権利確定	1,830
未確定残	—
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	1,830
権利行使	240
失効	45
未行使残	1,545

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	112,800
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産の原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">28,730千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">4,910千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,942千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">25,850千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険</td><td style="text-align: right;">5,321千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,696千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">18,380千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,135千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">122,968千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△19,978千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">102,991千円</td></tr> </table> <p>2. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">54,136千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">48,855千円</td></tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.64%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.11%</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">0.43%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.83%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.11%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.90%</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	28,730千円	ゴルフ会員権	4,910千円	未払事業税	9,942千円	賞与引当金	25,850千円	未払社会保険	5,321千円	退職給付引当金	14,696千円	繰越欠損金	18,380千円	その他	15,135千円	繰延税金資産小計	122,968千円	評価性引当額	△19,978千円	繰延税金資産合計	102,991千円	流動資産	繰延税金資産	54,136千円	固定資産	繰延税金資産	48,855千円	法定実効税率 (調整)	40.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.11%	均等割	0.43%	評価性引当額	1.83%	その他	△0.11%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.90%	<p>1. 繰延税金資産の原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">28,730千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,370千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">33,243千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険</td><td style="text-align: right;">6,156千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">18,384千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">29,212千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,450千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">139,549千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△31,175千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">108,373千円</td></tr> </table> <p>2. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">60,448千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">47,924千円</td></tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.64%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.01%</td></tr> <tr><td>均等割</td><td style="text-align: right;">0.42%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.44%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.49%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">51.02%</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	28,730千円	未払事業税	10,370千円	賞与引当金	33,243千円	未払社会保険	6,156千円	退職給付引当金	18,384千円	繰越欠損金	29,212千円	その他	13,450千円	繰延税金資産小計	139,549千円	評価性引当額	△31,175千円	繰延税金資産合計	108,373千円	流動資産	繰延税金資産	60,448千円	固定資産	繰延税金資産	47,924千円	法定実効税率 (調整)	40.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.01%	均等割	0.42%	評価性引当額	7.44%	その他	△0.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.02%
役員退職慰労引当金	28,730千円																																																																														
ゴルフ会員権	4,910千円																																																																														
未払事業税	9,942千円																																																																														
賞与引当金	25,850千円																																																																														
未払社会保険	5,321千円																																																																														
退職給付引当金	14,696千円																																																																														
繰越欠損金	18,380千円																																																																														
その他	15,135千円																																																																														
繰延税金資産小計	122,968千円																																																																														
評価性引当額	△19,978千円																																																																														
繰延税金資産合計	102,991千円																																																																														
流動資産	繰延税金資産	54,136千円																																																																													
固定資産	繰延税金資産	48,855千円																																																																													
法定実効税率 (調整)	40.64%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.11%																																																																														
均等割	0.43%																																																																														
評価性引当額	1.83%																																																																														
その他	△0.11%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.90%																																																																														
役員退職慰労引当金	28,730千円																																																																														
未払事業税	10,370千円																																																																														
賞与引当金	33,243千円																																																																														
未払社会保険	6,156千円																																																																														
退職給付引当金	18,384千円																																																																														
繰越欠損金	29,212千円																																																																														
その他	13,450千円																																																																														
繰延税金資産小計	139,549千円																																																																														
評価性引当額	△31,175千円																																																																														
繰延税金資産合計	108,373千円																																																																														
流動資産	繰延税金資産	60,448千円																																																																													
固定資産	繰延税金資産	47,924千円																																																																													
法定実効税率 (調整)	40.64%																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.01%																																																																														
均等割	0.42%																																																																														
評価性引当額	7.44%																																																																														
その他	△0.49%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.02%																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、翻訳事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、本邦の売上高及び資産の金額は全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	101,465円60銭	1株当たり純資産額	114,157円43銭
1株当たり当期純利益金額	16,510円88銭	1株当たり当期純利益金額	15,786円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	14,885円92銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	14,626円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	210,695	205,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	210,695	205,163
期中平均株式数(株)	12,761	12,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,393	1,031
(うち新株予約権)	(1,393)	(1,031)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
	<p>事業の一部譲受け</p> <p>当社は、平成20年6月12日開催の取締役会において、株式会社グローヴァーとの間で、人材派遣事業譲受に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 事業譲受の理由</p> <p>当社は、主力事業領域である特許・医薬・工業・金融の4分野を中心に翻訳事業の拡大に注力しております。同事業においては、業務委託契約によって専門性の高い翻訳サービスを提供しておりますが、昨今、派遣翻訳のニーズも顕著になってきております。例えば、機密性の高い文書など社外に持ち出せない原稿を翻訳する場合や、翻訳業務を含む英文事務を行う場合など、翻訳者を派遣することによってサービスの多様化を実現できます。</p> <p>今般、株式会社グローヴァーから人材派遣事業を譲受することにより、当社の派遣翻訳サービスの充実を図り、ますます多様化する顧客ニーズに対応してまいります。これによって、当社派遣事業の拡大はもとより、取引先との関係強化による取引拡大の効果も期待でき、成長戦略に寄与するものと考えております。</p> <p>(2) 事業譲受の内容</p> <table border="0"><tr><td>・譲受部門</td><td>人材派遣事業</td></tr><tr><td>・譲受部門の売上高</td><td>206百万円</td></tr><tr><td>・譲受資産・負債額</td><td>未定</td></tr><tr><td>・譲受価額</td><td>40百万円(予定)</td></tr></table> <p>(3) 日程</p> <p>平成20年6月12日</p> <p>事業譲受に関する基本合意書の締結</p> <p>(4) 相手先の概要(平成20年2月29日現在)</p> <table border="0"><tr><td>・名称</td><td>株式会社グローヴァー</td></tr><tr><td>・主な事業</td><td>翻訳業、通訳業、人材派遣業</td></tr><tr><td>・本店所在地</td><td>東京都中央区日本橋3-6-10</td></tr><tr><td>・設立年月日</td><td>平成12年1月</td></tr><tr><td>・代表取締役</td><td>五石 順一</td></tr><tr><td>・資本金</td><td>51,500千円</td></tr><tr><td>・株主</td><td>株式会社ロゼッタ(100%)</td></tr></table> <p>重要な契約の締結の決定</p> <p>当社は、平成20年6月12日開催の取締役会において、株式会社ロゼッタとの間で、ソフトウェア製品に関する許諾契約書を締結することを決議いたしました。概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社の収益基盤強化のための「翻訳プラットフォーム」(当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして構成するもの)構築のため</p>	・譲受部門	人材派遣事業	・譲受部門の売上高	206百万円	・譲受資産・負債額	未定	・譲受価額	40百万円(予定)	・名称	株式会社グローヴァー	・主な事業	翻訳業、通訳業、人材派遣業	・本店所在地	東京都中央区日本橋3-6-10	・設立年月日	平成12年1月	・代表取締役	五石 順一	・資本金	51,500千円	・株主	株式会社ロゼッタ(100%)
・譲受部門	人材派遣事業																						
・譲受部門の売上高	206百万円																						
・譲受資産・負債額	未定																						
・譲受価額	40百万円(予定)																						
・名称	株式会社グローヴァー																						
・主な事業	翻訳業、通訳業、人材派遣業																						
・本店所在地	東京都中央区日本橋3-6-10																						
・設立年月日	平成12年1月																						
・代表取締役	五石 順一																						
・資本金	51,500千円																						
・株主	株式会社ロゼッタ(100%)																						

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(2) 契約の内容 株式会社ロゼッタが著作権を有するソフトウェア「TraTool」を使用し、複製・改変する権利を取得するものであります。</p> <p>(3) 相手先の概要 (平成20年2月29日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 株式会社ロゼッタ ・主な事業 自動翻訳システムの開発 ・本店所在地 東京都中央区日本橋3-6-10 ・設立年月日 平成16年2月 ・代表取締役 五石 順一 ・資本金 452,350千円 ・主な株主 五石 順一 (32.93%) <p>(4) 許諾の対価 70百万円</p> <p>(5) 追加のシステム開発 許諾後にシステム開発を予定しておりますが、期間等の詳細は現在検討中であります。</p> <p>なお、このたびの取締役会の決議にさきがけて、平成20年5月15日に株式会社ロゼッタが実施する第三者割当増資による新株式の引受けをいたしました。</p> <p>第三者割当増資引受けの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引受株式数 普通株式 500株 ・引受価格総額 50百万円 ・引受後持分比率 2.65%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
長期未払金（1年以内返済予定）	—	5,343	8.6	—
長期未払金（1年超返済予定）	—	4,819	8.6	平成21年
合計	—	10,163	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債（1年以内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)
その他の有利子負債	
長期未払金	4,819

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			652,007		1,017,946
2. 受取手形	※2		12,704		8,967
3. 売掛金			580,409		579,437
4. 有価証券			300,000		300,000
5. 仕掛品			26,626		26,695
6. 貯蔵品			2,149		2,099
7. 前渡金			4,814		—
8. 前払費用			27,689		23,076
9. 繰延税金資産			53,140		59,376
10. 未収入金	※1		23,615		—
11. その他			318		22,635
貸倒引当金			△370		△143
流動資産合計			1,683,105	81.1	2,040,093
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		28,608		28,608	
減価償却累計額		5,552	23,055	8,853	19,754
(2) 車両運搬具		1,628		2,252	
減価償却累計額		1,269	359	2,033	218
(3) 器具及び備品		51,133		51,016	
減価償却累計額		27,327	23,805	34,959	16,056
有形固定資産合計			47,220	2.3	36,029
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			10,298		10,834
(2) 電話加入権			3,896		3,896
無形固定資産合計			14,194	0.6	14,730
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式			157,770		165,000
(2) 出資金			100		100

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 破産更生債権等		778		901	
(4) 長期前払費用		644		1,111	
(5) 繰延税金資産		48,855		47,924	
(6) 差入保証金		100,220		100,823	
(7) 会員権		800		—	
(8) 保険積立金		22,794		—	
貸倒引当金		△778		△901	
投資その他の資産合計		331,184	16.0	314,959	13.1
固定資産合計		392,600	18.9	365,720	15.2
資産合計		2,075,705	100.0	2,405,813	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		295,596		343,087	
2. 未払金		84,358		64,222	
3. 未払法人税等		121,500		126,847	
4. 未払消費税等		24,288		—	
5. 前受金		29,113		27,641	
6. 預り金		17,984		—	
7. 賞与引当金		61,380		79,404	
8. 役員賞与引当金		16,500		24,000	
9. その他		—		42,051	
流動負債合計		650,720	31.3	707,253	29.4
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		34,732		43,072	
2. 役員退職慰労引当金		70,700		70,700	
固定負債合計		105,432	5.1	113,772	4.7
負債合計		756,153	36.4	821,025	34.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			386,000	18.6	399,536	16.6
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		276,380			289,916	
資本剰余金合計			276,380	13.3	289,916	12.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		14,434			14,434	
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		642,737			882,381	
利益剰余金合計			657,172	31.7	896,816	37.3
株主資本合計			1,319,552	63.6	1,586,268	65.9
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			—	—	△1,480	△0.1
評価・換算差額等合計			—	—	△1,480	△0.1
純資産合計			1,319,552	63.6	1,584,787	65.8
負債純資産合計			2,075,705	100.0	2,405,813	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		3,874,858	100.0	4,200,557	100.0		
II 売上原価			2,024,842	52.3	2,206,312	52.5		
売上総利益			1,850,015	47.7	1,994,245	47.5		
III 販売費及び一般管理費			1,428,826	36.9	1,520,599	36.2		
営業利益			421,189	10.8	473,645	11.3		
IV 営業外収益								
1. 受取利息及び配当金			334		—			
2. 受取利息			—		1,651			
3. 有価証券利息			712		1,880			
4. 受取配当金			—		409			
5. 消費税申告調整		4		—				
6. 債務勘定整理益		2,864		1,474				
7. その他		1	3,917	0.1	154	5,570	0.1	
V 営業外費用								
1. 為替差損		—		339				
2. 上場関連費用		14,795		—				
3. 株式交付費		741		—				
4. その他		24	15,561	0.4	—	339	0.0	
経常利益			409,545	10.5		478,875	11.4	
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入益		11		227				
2. 保険解約益		—	11	0.0	12,620	12,847	0.3	
VII 特別損失	※2							
1. 固定資産除却損			—	—	22	22	0.0	
税引前当期純利益				409,556	10.5		491,700	11.7
法人税、住民税及び事業税			190,932		217,800			
法人税等調整額			△11,381	179,550	4.6	△4,293	213,506	5.1
当期純利益			230,005	5.9		278,194	6.6	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費		1,916,216	94.6	2,107,894	95.5
社内加工費		110,410	5.4	98,486	4.5
売上原価合計		2,026,627	100.0	2,206,381	100.0
期首仕掛品棚卸高		24,841		26,626	
期末仕掛品棚卸高		26,626		26,695	
当期売上原価		2,024,842		2,206,312	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 （千円）	233,000	42,980	42,980	9,904	462,561	472,466	748,446	748,446	
事業年度中の変動額									
新株の発行	153,000	233,400	233,400				386,400	386,400	
剰余金の配当（注）				2,330	△25,630	△23,300	△23,300	△23,300	
役員賞与（注）				2,200	△24,200	△22,000	△22,000	△22,000	
当期純利益					230,005	230,005	230,005	230,005	
事業年度中の変動額合計 （千円）	153,000	233,400	233,400	4,530	180,175	184,705	571,105	571,105	
平成19年3月31日 残高 （千円）	386,000	276,380	276,380	14,434	642,737	657,172	1,319,552	1,319,552	

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日 残高 （千円）	386,000	276,380	276,380	14,434	642,737	657,172	1,319,552
事業年度中の変動額							
新株の発行	13,536	13,536	13,536				27,072
剰余金の配当					△38,550	△38,550	△38,550
当期純利益					278,194	278,194	278,194
事業年度中の変動額合計 （千円）	13,536	13,536	13,536	—	239,644	239,644	266,716
平成20年3月31日 残高 （千円）	399,536	289,916	289,916	14,434	882,381	896,816	1,586,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 （千円）	—	—	1,319,552
事業年度中の変動額			
新株の発行			27,072
剰余金の配当			△38,550
当期純利益			278,194
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	△1,480	△1,480	△1,480
事業年度中の変動額合計 （千円）	△1,480	△1,480	265,235
平成20年3月31日 残高 （千円）	△1,480	△1,480	1,584,787

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <hr/> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 880 847 984"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	15年	器具及び備品	3～15年	車両運搬具	2～6年	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1029 880 1321 984"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 204千円、当期純利益は 121千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17千円、当期純利益は10千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15年	器具及び備品	3～15年	車両運搬具	2～6年
建物	15年													
器具及び備品	3～15年													
車両運搬具	2～6年													
建物	15年													
器具及び備品	3～15年													
車両運搬具	2～6年													

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員賞与については、従来、利益処分により利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した事業年度の費用として処理しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,500千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,319,552千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これにより、下記のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用で表示しておりました「新株発行費用」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高 2,479千円)は、資産の総額の100分1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前期まで区分掲記しておりました「預り金」(当期末残高21,843千円)及び「未払消費税等」(当期末残高20,208千円)は、負債純資産合計額の100分1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 <p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで営業外収益の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取利息」の金額は327千円であります。 2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「為替差損」の金額は24千円あります。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>未収入金 23,567千円</p> <p>※2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 292千円</p> <p>3 偶発債務 当社は連結子会社HC Languages Solutions, Inc. のリース債務に対して、14,352千円の債務保証を行っております。</p>	<p>※1 _____</p> <p>※2 _____</p> <p>3 偶発債務 当社は連結子会社HC Languages Solutions, Inc. のリース債務に対して、7,785千円の債務保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は70.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は29.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>98,613千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>583,672千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>114,382千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>47,142千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>16,500千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,500千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,672千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>105,247千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,611千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>99,707千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>67,551千円</td></tr> </table> <p>※2 _____</p>	役員報酬	98,613千円	従業員給与手当	583,672千円	賞与	114,382千円	賞与引当金繰入額	47,142千円	役員賞与引当金繰入額	16,500千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,500千円	退職給付費用	8,672千円	法定福利費	105,247千円	減価償却費	20,611千円	地代家賃	99,707千円	支払手数料	67,551千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は76.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>88,792千円</td></tr> <tr><td>従業員給与手当</td><td>644,754千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>107,386千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>66,959千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>24,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>9,629千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>112,566千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,386千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>122,701千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>83,168千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、器具及び備品除却損であります。</p>	役員報酬	88,792千円	従業員給与手当	644,754千円	賞与	107,386千円	賞与引当金繰入額	66,959千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円	退職給付費用	9,629千円	法定福利費	112,566千円	減価償却費	21,386千円	地代家賃	122,701千円	支払手数料	83,168千円
役員報酬	98,613千円																																										
従業員給与手当	583,672千円																																										
賞与	114,382千円																																										
賞与引当金繰入額	47,142千円																																										
役員賞与引当金繰入額	16,500千円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	3,500千円																																										
退職給付費用	8,672千円																																										
法定福利費	105,247千円																																										
減価償却費	20,611千円																																										
地代家賃	99,707千円																																										
支払手数料	67,551千円																																										
役員報酬	88,792千円																																										
従業員給与手当	644,754千円																																										
賞与	107,386千円																																										
賞与引当金繰入額	66,959千円																																										
役員賞与引当金繰入額	24,000千円																																										
退職給付費用	9,629千円																																										
法定福利費	112,566千円																																										
減価償却費	21,386千円																																										
地代家賃	122,701千円																																										
支払手数料	83,168千円																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	16,674	6,202	10,471	器具及び備品	19,774	10,987	8,786
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
4,158千円				3,739千円			
1年超				1年超			
6,458千円				5,235千円			
合計				合計			
10,616千円				8,975千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
5,178千円				5,000千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
4,983千円				4,785千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
252千円				259千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零にする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産の原因別の内訳		1. 繰延税金資産の原因別の内訳	
役員退職慰労引当金	28,730千円	役員退職慰労引当金	28,730千円
ゴルフ会員権	4,910千円	未払事業税	10,370千円
未払事業税	9,942千円	賞与引当金	32,268千円
賞与引当金	24,943千円	未払社会保険	6,156千円
未払社会保険	5,213千円	退職給付引当金	17,503千円
退職給付引当金	14,114千円	その他	12,271千円
その他	14,139千円	繰延税金資産計	107,301千円
繰延税金資産計	101,995千円		
2. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		2. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産	繰延税金資産 53,140千円	流動資産	繰延税金資産 59,376千円
固定資産	繰延税金資産 48,855千円	固定資産	繰延税金資産 47,924千円
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.64%	法定実効税率	40.64%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.96%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.57%
均等割	0.36%	均等割	0.30%
その他	△0.12%	その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.84%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.42%</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	102,688円88銭	1株当たり純資産額	121,068円59銭
1株当たり当期純利益金額	18,024円13銭	1株当たり当期純利益金額	21,406円13銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	16,250円24銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19,832円75銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	230,005	278,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	230,005	278,194
期中平均株式数(株)	12,761	12,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,393	1,031
(うち新株予約権)	(1,393)	(1,031)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																						
	<p>事業の一部譲受け</p> <p>当社は、平成20年 6月12日開催の取締役会において、株式会社グローヴァーとの間で、人材派遣事業譲受に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 事業譲受の理由</p> <p>当社は、主力事業領域である特許・医薬・工業・金融の4分野を中心に翻訳事業の拡大に注力しております。同事業においては、業務委託契約によって専門性の高い翻訳サービスを提供しておりますが、昨今、派遣翻訳のニーズも顕著になってきております。例えば、機密性の高い文書など社外に持ち出せない原稿を翻訳する場合や、翻訳業務を含む英文事務を行う場合など、翻訳者を派遣することによってサービスの多様化を実現できます。</p> <p>今般、株式会社グローヴァーから人材派遣事業を譲受することにより、当社の派遣翻訳サービスの充実を図り、ますます多様化する顧客ニーズに対応してまいります。これによって、当社派遣事業の拡大はもとより、取引先との関係強化による取引拡大の効果も期待でき、成長戦略に寄与するものと考えております。</p> <p>(2) 事業譲受の内容</p> <table border="0"><tr><td>・譲受部門</td><td>人材派遣事業</td></tr><tr><td>・譲受部門の売上高</td><td>206百万円</td></tr><tr><td>・譲受資産・負債額</td><td>未定</td></tr><tr><td>・譲受価額</td><td>40百万円(予定)</td></tr></table> <p>(3) 日程</p> <p>平成20年 6月12日</p> <p>事業譲受に関する基本合意書の締結</p> <p>(4) 相手先の概要(平成20年 2月29日現在)</p> <table border="0"><tr><td>・名称</td><td>株式会社グローヴァー</td></tr><tr><td>・主な事業</td><td>翻訳業、通訳業、人材派遣業</td></tr><tr><td>・本店所在地</td><td>東京都中央区日本橋3-6-10</td></tr><tr><td>・設立年月日</td><td>平成12年 1月</td></tr><tr><td>・代表取締役</td><td>五石 順一</td></tr><tr><td>・資本金</td><td>51,500千円</td></tr><tr><td>・株主</td><td>株式会社ロゼッタ(100%)</td></tr></table> <p>重要な契約の締結の決定</p> <p>当社は、平成20年 6月12日開催の取締役会において、株式会社ロゼッタとの間で、ソフトウェア製品に関する許諾契約書を締結することを決議いたしました。概要は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社の収益基盤強化のための「翻訳プラットフォーム」(当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして構成するもの)構築のため</p>	・譲受部門	人材派遣事業	・譲受部門の売上高	206百万円	・譲受資産・負債額	未定	・譲受価額	40百万円(予定)	・名称	株式会社グローヴァー	・主な事業	翻訳業、通訳業、人材派遣業	・本店所在地	東京都中央区日本橋3-6-10	・設立年月日	平成12年 1月	・代表取締役	五石 順一	・資本金	51,500千円	・株主	株式会社ロゼッタ(100%)
・譲受部門	人材派遣事業																						
・譲受部門の売上高	206百万円																						
・譲受資産・負債額	未定																						
・譲受価額	40百万円(予定)																						
・名称	株式会社グローヴァー																						
・主な事業	翻訳業、通訳業、人材派遣業																						
・本店所在地	東京都中央区日本橋3-6-10																						
・設立年月日	平成12年 1月																						
・代表取締役	五石 順一																						
・資本金	51,500千円																						
・株主	株式会社ロゼッタ(100%)																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(2) 契約の内容 株式会社ロゼッタが著作権を有するソフトウェア「TraTool」を使用し、複製・改変する権利を取得するものであります。</p> <p>(3) 相手先の概要 (平成20年 2月29日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 株式会社ロゼッタ ・主な事業 自動翻訳システムの開発 ・本店所在地 東京都中央区日本橋3-6-10 ・設立年月日 平成16年 2月 ・代表取締役 五石 順一 ・資本金 452,350千円 ・主な株主 五石 順一 (32.93%) <p>(4) 許諾の対価 70百万円</p> <p>(5) 追加のシステム開発 許諾後にシステム開発を予定しておりますが、期間等の詳細は現在検討中であります。</p> <p>なお、このたびの取締役会の決議にさきがけて、平成20年 5月15日に株式会社ロゼッタが実施する第三者割当増資による新株式の引受けをいたしました。</p> <p>第三者割当増資引受けの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引受株式数 普通株式 500株 ・引受価格総額 50百万円 ・引受後持分比率 2.65%

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		新光証券 コマーシャル・ペーパー	300,000	300,000
		計	300,000	300,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,608	—	—	28,608	8,853	3,301	19,754
車両運搬具	1,628	623	—	2,252	2,033	764	218
器具及び備品	51,133	359	476	51,016	34,959	8,085	16,056
有形固定資産計	81,369	983	476	81,877	45,847	12,151	36,029
無形固定資産							
ソフトウェア	53,607	9,771	—	63,378	52,544	9,235	10,834
電話加入権	3,896	—	—	3,896	—	—	3,896
無形固定資産計	57,504	9,771	—	67,275	52,544	9,235	14,730
長期前払費用	674	676	—	1,350	239	209	1,111

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,148	1,044	—	1,148	1,044
賞与引当金	61,380	79,404	61,380	—	79,404
役員賞与引当金	16,500	24,000	16,500	—	24,000
役員退職慰労引当金	70,700	—	—	—	70,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,112
預金	
当座預金	10
普通預金	799,881
定期預金	215,940
小計	1,015,833
合計	1,017,946

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)シンテックホズミ	2,409
三星ダイヤモンド工業(株)	1,596
武蔵エンジニアリング(株)	1,278
武蔵精密工業(株)	854
東郷メディキット(株)	379
その他	2,448
合計	8,967

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年4月	1,639
5月	3,219
6月	2,980
7月	834
8月	293
合計	8,967

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ワイス(株)	19,225
山本秀策特許事務所	17,378
日産自動車(株)	16,315
カルソニックカンセイ(株)	14,480
花王(株)	12,738
その他	499,298
合計	579,437

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
580,409	4,427,915	4,428,887	579,437	88.4	47.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
未納品翻訳文	26,695
合計	26,695

⑤ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)国際事務センター	38,480
HC Language Solutions, Inc.	119,290
(株)ウィザス	7,230
合計	165,000

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
特許法人アイエム	9,101
(株)アラシマス	5,850
細野 磨規子	4,781
(有)YMエージェンシー	3,997
(株)ヴァイコム	3,574
その他	315,781
合計	343,087

⑦ 未払法人税等

内容	金額 (千円)
法人税	83,405
事業税	25,520
住民税	17,921
合計	126,847

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第22期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月11日近畿財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年8月10日近畿財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年5月11日近畿財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川島 育也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永原 新三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。